

を預かっております。そういったことから、どのようにして地域の活力を維持しつつ、この地域を私たちの次の世代、またその次の世代に引き継いでいくかという、極めて重要な岐路に立っているというふうに思っております。

蒲生光男議員には、前議長時代、さまざまな議会改革にもリーダーとして取り組まれ、さまざまな私ども執行部側に対するご指導なども頂戴しております。

また、我妻 昇議員からは、やはり現場にしっかりと足を運んでいただき、市民の声をよくよくお聞きになって、そして本当に市民の目線に立った行政運営のあり方、施策の展開について、いろいろご教示を賜っているところでございます。

ぜひこれから私ども二元代表制という制度の中でお互い、議会あるいは首長、尊重し合いながら市民のために、そしてこの地域をいかにしてこれからも繁栄させていくかという立場で、ぜひご指導、ご鞭撻をより一層賜りたいというふうに考えております。

結びになりますけれども、蒲生光男議員、我妻 昇議員の今後ますますのご活躍、そしてくれぐれも健康にご留意されまして、ともに長井市の発展、そして市民福祉の向上に向けてお力添えを賜りますように重ねてお願い申し上げます。お祝いの言葉とさせていただきます。

本日は、まことにおめでとうございます。

○飯澤常雄議会事務局長 ここで、受賞者を代表いたしまして、蒲生光男議員から謝辞がございます。

蒲生光男議員、お願いいたします。

(9番蒲生光男議員登壇)

○9番 蒲生光男議員 本日は、私と我妻議員のために大変貴重な時間を割いていただきまして、本当に恐縮をしております。3月25日の、3月定例会の懇親会のときにも申し上げたんですが、平成7年の当選以来、定例会、臨時会を含めま

すと、100回にはならないかもしれませんが、そのような近い数の議会を経験させていただきました。最近では地方自治の関係に対しまして、全国の市民の皆さん、国民の皆さんの視線というのが非常に厳しいものがございますし、私どもも、これまでも努力してきたつもりでございますが、これからも引き続き一生懸命頑張ってまいらなければいけないなど決意を新たにしているところでございます。

我妻議員には、これからさらに高い位置を目指して頑張りたいと思っておりますし、私も今までの自分の政治理念に基づいて努力をしまいたいと、このように考えております。

長井市議会の発展が長井市民の皆さんにとって幸せをもたらすことになるように努力をしまいたいと思っておりますので、改めて決意を申し述べさせていただきます。ご挨拶にさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございます。

(拍手)

○飯澤常雄議会事務局長 以上をもちまして表彰状並びに感謝状の伝達を終了いたします。

両議員、お席にお戻りください。

開 議

○小関勝助議長 これから本日の会議を開きます。本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本日の本会議運営について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る3日の委員会において決定いたしました本日の本会議運営についてご報告いたします。

本日の会議は、まず日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第81条の規定に基づき、会議録署名議員を議長から指名していただきます。

次に、日程第2、会期の決定について、議会運営委員会報告の後、今定例会の会期及び会議日程等について表決を行っていただきます。なお、採決の方法につきましては、簡易採決を予定しております。

次に、日程第3、報告第2号 平成24年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第6、報告第5号 平成24年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4件を一括議題とし、市長から報告を受けます。

次に、日程第7、議案第51号 宅地開発事業用地の取得についてから、日程第10、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号までの4件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、上程されました案件4件について1件ずつ質疑を行い、一般議案3件につきましては、別紙付託表のとおり、所管する委員会に付託して審査をしていただきます。予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、日程第11、請願第2号 市道上伊佐沢小屋敷線改良整備工事の施行の請願1件につきましては、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会へ付託して審査をしていただきます。

以上、報告といたします。

○小関勝助議長 本日の会議は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○小関勝助議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

9番 蒲生光男 議員

11番 佐々木謙二 議員

12番 安部隆 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○小関勝助議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔議会運営委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る3日の委員会において決定いたしました今定例会の会期及び会議日程等についてご報告いたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成25年第4回市議会定例会会議日程表のとおり、本日6月6日から6月26日までの21日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、6月11日、12日、13日の3日間とし、このたびの質問者は11名の予定ですので、第1日目5名、第2日目4名、第3日目2名といたします。

一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願い

いたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に、予算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

予算総括質疑発言通告の締め切りは6月17日、討論発言通告の締め切りは6月21日といたします。なお、最終日、6月26日本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 お諮りいたします。今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から26日までの21日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております平成25年第4回市議会定例会会議日程表のとおり決めるにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。
よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第2号 平成24年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について外3件

○小関勝助議長 それでは、日程第3、報告第2号 平成24年度長井市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてから、日程第6、報告第5号 平成24年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてまでの4件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第2号 平成24年度長井市

一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第3号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について、報告第4号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告についての3件を一括してご説明申し上げます。

これら3件は、いずれも3月定例会において議決をいただきました補正予算の繰越明許費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりご報告申し上げます。

次に、報告第5号 平成24年度長井市水道事業会計予算繰越計算書の報告についてご説明申し上げます。

本案は、3月定例会において議決をいただきました補正予算の建設改良費に係る経費につきまして、繰越計算書のとおり繰り越しをいたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定によりご報告申し上げます。

よろしくお祈り申し上げます。

○小関勝助議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

日程第7 議案第51号 宅地開発事業用地の取得について外3件

○小関勝助議長 次に、日程第7 議案第51号 宅地開発事業用地の取得についてから、日程第10、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号までの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第51号 宅地開発事業用地の取得についてご説明申し上げます。

本案は、長井市宅地開発事業に必要な用地を取得するに当たり、長井市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定の予定価格2,000万円以上、面積5,000平方メートル以上に該当するため、ご提案申し上げます。

議案第52号 長井市新型インフルエンザ等対策本部条例の設定についてご説明申し上げます。

本案は、本年4月13日に新型インフルエンザ等対策特別措置法が施行されたことに伴い、同法の規定に基づき、長井市新型インフルエンザ等対策本部に関し必要な事項を定めるためご提案申し上げます。

次に、議案第53号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うためご提案申し上げます。

議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正につきましては、予算の総額に1億6,843万9,000円を追加いたしまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ114億7,330万9,000円といたすものでございます。

このたびの補正は、主なものといたしまして介護基盤緊急整備事業費4,320万円、都市再生整備関連の社会資本整備総合交付金事業費3,402万円、地域の元気臨時交付金事業費2,676万6,000円などを追加いたすものでございます。

また、これらの補正の財源といたしまして、

山形県介護基盤緊急整備交付金3,240万円、社会資本整備総合交付金1,296万円、地域の元気臨時交付金2,400万円、前年度繰越金1,761万円などを計上いたすものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表のとおり定めるものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○小関勝助議長 提案者の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

まず、日程第7、議案第51号から、日程第9、議案第53号までの質疑を行います。

なお、これからの一般議案3件につきましては、関係する常任委員会に付託の上、ご審査いただく予定でありますので、その点お含みの上、ご質疑をお願いいたします。

それでは、日程第7、議案第51号 宅地開発事業用地の取得についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第8、議案第52号 長井市新型インフルエンザ等対策本部条例の設定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第9、議案第53号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

次に、日程第10、議案第54号の質疑を行います。

なお、本予算議案1件につきましては、予算特別委員会を設置し、ご審査いただく予定であ

りますので、その点お含みの上、ご質問をお願いいたします。

それでは、日程第10、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の1件について、ご質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で全議案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。日程第7、議案第51号 宅地開発事業用地の取得についてから、日程第9、議案第53号 長井市地域福祉基金条例の一部を改正する条例の制定についてまでの一般議案3件は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

続いてお諮りいたします。日程第10、議案第54号 平成25年度長井市一般会計補正予算第2号の予算議案1件を審査するため、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、議長を除く全員をもって構成する予算特別委員会を設置することに決定いたしました。

予算議案1件は、ただいま設置することに決定いたしました予算特別委員会に付託することといたします。

○小関勝助議長 次に、日程第11、請願第2号 市道上伊佐沢小屋敷線改良整備工事の施行の1件を議題といたします。

お諮りいたします。本請願は、別紙付託表のとおり、関係する常任委員会に付託の上、ご審査願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小関勝助議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

散 会

○小関勝助議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前10時35分 散会

日程第11 請願第2号 市道上伊佐沢小屋敷線改良整備工事の施行